

相談票（農地法第3条）

注 次の太枠内を記入してください。

相談に際しては、次の資料を添付してください。
(相談にあっては、コピーで構いません。)

① 登記簿謄本

② 公図

③ 位置図

④ その他資料

受け手	住 所								
	氏 名								
	連絡先								
出し手	住 所								
	氏 名								
	連絡先								
代理人	住 所								
	氏 名								
	連絡先								
所在地	田 ・ 畑 m ²								
租税法	納税猶予 有 無								
農業者年金	加入 ・ 未加入								
確認結果	形態	☐	個人	☐	農業法人	☐	適格法人		
	担い手	☐	認定農業者	☐	認定就農者	☐	その他		
	☐ 法第3条第2項第1号	全農地を効率的に耕作している。							
	☐ 法第3条第2項第2号	適格法人以外の権利取得ではない。							
	☐ 法第3条第2項第3号	信託の引受けによる権利取得ではない。							
	☐ 法第3条第2項第4号	権利取得後も常時従事する。							
	☐ 法第3条第2項第5号	所有権に基づく申請である。							
☐ 法第3条第2項第6号	周辺農地に支障が出ない。								
教示事項	違反が発覚した場合には、是正後の受付又は取り下げいただきます。 所有権を取得しようとする法人は、①法人登記 ②全構成員の営農日数 ③経営責任者への割合 ④全所得に対する農業の割合を示す資料を添付いただきます。								
会長	局長	主幹	主任・主事	担当	相談日	令和	年	月	日
					番 号	年	地区	番	